

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 林 貴文

- I 開催年月日 令和 4 年 2 月 3 日（木）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 56 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎林 貴文 ○横田 誠二 新開 広恵
熊木 義城 埜田 悦子 筏井 哲治
本田 利麻 福井 直樹 水口 清志
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔議長〕 坂林 永喜
〔副議長〕 ※本田 利麻副議長は委員として出席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 梅島 清香 田中 勝文 上田 武
〔事務局職員〕 西本 幸夫 池守 凡子 吉本 昌史
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔市民生活部〕

- 。第 2 次高岡市生活排水処理基本計画の策定について

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【合併処理浄化槽の設置及び維持管理に対する補助制度について】

- 公共下水道並みの負担にすることにより、合併処理浄化槽の設置を促すとのことであるが、補助金積算の考えは。
- △ 現在、合併処理浄化槽の設置費用においては、下水道受益者負担金よりも高い自己負担が必要となっていることから、下水道受益者負担金相当額までに負担を軽減できるよう支援することが基本的な考えである。また、維持管理についても、合併処理浄化槽においては、法定検査があるため、下水道の平均使用量に基づく料金負担よりも

高くなっていることから、その差額を埋める形での支援を考えている。

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔消防本部〕

。令和3年火災と救急・救助のまとめについて

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【袋町火災時における災害メールの未配信事案について】

- 令和4年1月28日の袋町地内建物火災における災害メールの未配信事案について、本委員会では報告はないのか。
- △ 袋町地内建物火災において、消防団に対する出動指令メールが送信されなかった事案があった。出動の要請がかかった分団に自動で火災発生を伝達する電話連絡は正常に行われ、各分団においては、分団員に電話連絡を行い出動していただいた。消防団車両は適正に配置されており、消防活動には影響は無かったものと認識している。メールが送信されなかった理由としては、旧町名である袋町が復活した際に、システムにデータを登録しなかったか、登録していたとしても、そのあとの中間改修やメンテナンスが入った際に、データが消えてしまったケースが考えられるが、特定には至らなかった。また、市民案内向けメールも送信されなかったことから、火災の災害情報を希望しておられる市民の方々にもご迷惑をかけたと認識している。今後は、システムのデータを定期的に確認するなど、再発防止を徹底したい。
- 今回の事案について、しっかりと検証することが大事である。分団によっては、火災発生は分かっているが、第1出動なのか第2出動なのかが分からない状態の中で、待機しているという状況があったと考える。普段なら全900人近くの消防団員に一齐に情報が流れるが、今回は、分団長等が電話により団員を召集したということであり、人の招集にかなり時間を費やしてしまった状況があったと考える。今回の件は、大変重大な事案であり、しっかりと検証し、状況を改めて各委員に報告いただきたい。（要望）
- 今回の事案については、しっかりと事業継続されたと理解してよいのか。
- △ 自動で火災発生を伝達する電話連絡は、正常に行われている。また、緊急対応として手動によるメール送信を行い対応している。

2 その他

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【新型コロナワクチンの3回目接種について】

- 3回目接種の予約状況は。
- △ 3回目接種については、2回目の接種を令和3年7月31日までに終わられた65歳

以上の方など、約5万6,000人を対象に1月17日から3回に分けて順次接種券を送付している。接種券が届き次第、すぐに予約いただける体制をとっており、2月2日時点においては、接種対象者のうち約6割の方に予約いただいている。

- 1回目、2回目接種と比べ、本市においても予約を控える傾向は出ているのか。そうであればワクチンの交互相種に対するPRも含めた対応策は。
- △ 3回目接種については、1、2回目と同じファイザー社のワクチン接種を希望される方が多いが、武田／モデルナ社製ワクチンの予約も徐々に入っている。3回目の接種券を送付する際、1、2回目と異なる種類のワクチンを接種可能であることや、7日以内の副反応は、1、2回目と異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されること、また、1、2回目接種でファイザー社製ワクチンを受けた方が3回目で武田／モデルナ社のワクチン接種を受けた場合においても、抗体価が十分上昇することなどを記載したお知らせを同封し、交互相種の安全性と効果について、周知を図っている。また、市広報紙の1月号と2月号、また、市ホームページにおいて交互相種についての情報を掲載して周知するとともに、コールセンターにおいても問い合わせがあれば、交互相種の安全性と効果について説明している。
- 現在の予約状況が6割ということで、比較的順調に來ているのではないかと認識している。母親の接種予約時にも、コールセンターには1回で電話が繋がった。同僚議員や県内の首長の中には、武田／モデルナ社製のワクチンを打つと公言しておられる方もいる。3回目のワクチン接種が順調に行われるよう、交互相種についての十分なPRなど、引き続き対応をお願いしたい。(要望)

【介護保険施設の利用における食費の負担限度額の増額について】

- 令和3年8月1日から低所得者に対する食費の負担限度額が大幅に増額となったが、本市の対象人数は。
- △ 直近の利用者のうち、負担額が増加となった方は713名である。
- 増額により、介護保険施設の退所に至ったケースはあるのか。
- △ 負担限度額の変更を理由に、退所に至ったケースはない。
- 入所者本人やご家族から、苦情の声は寄せられているのか。
- △ 「所得や預貯金等の状況が、前年度と比べて変わっていないのに、負担額が増加するのはなぜか。」といった問い合わせなど、制度改正に関する質問が10件程度寄せられているが、制度改正の趣旨を説明しご理解いただいている。
- 本市としての救済措置は予定していないのか。
- △ 特別養護老人ホーム等の施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、利用者は介護保険サービスの自己負担額に加えて、居住費、食費、日常生活費等を負担する必要がある。このうち、居住費と食費については、住民税非課税世帯など、所得の低い方を対象に、所得に応じた負担限度額が定められており、その限度額を超えた分は、介護保険から給付されることとなっている。今般の国の制度改正により、令和3年8月から負担限度額の認定を受けるための負担段階が、入所者の預貯金額や年金収入額等に応じて見直されたところである。具体的には、令和3年7月までは、1日当たりの食費の負担限度額がそれぞれ300円、390円、650円の3区分となっていたものが、

8月からは、300円、390円、650円、1,360円の4区分に変更されたものである。今回の制度改正は、高齢化が進む中で、負担能力に応じた応分の負担を求めるものであり、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から、行われたものと理解している。なお、制度上の変更であり、本市独自の救済措置は考えていない。

【5歳から11歳までのワクチン接種について】

- 国は、5歳から11歳までのワクチン接種を承認したが、この年齢に対するワクチンの安全性について、本市の見解は。
- △ 令和4年1月21日にファイザー社製のワクチンが薬事承認されたところであり、1月26日開催の国の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会では、2回目接種後の約2ヶ月において安全性が示されたという報告がなされたと同っている。今後は、このワクチン分科会において、さらに諮問されることとなっており、国の動向を注視してまいりたいと考えている。
- 保護者の方が、安心し、納得して接種の判断ができるよう、副反応なども含め、しっかりと情報提供をお願いしたい。（要望）

【ワクチン接種の安全性について】

- 3回目接種も積極的に進められているが、安全性について、本市の見解は。
- △ 3回目接種の安全性については、すでに国の見解が示されており、本市としては、希望された方が、3回目接種を速やかに受けることができるよう体制を整えたいと考えている。

【高岡市民病院のひっ迫状況について】

- オミクロン株が急激に拡大する中、高岡市民病院のひっ迫状況は。
- △ 令和4年2月2日時点で、確保してある病床数のうち約2割程度の使用となっており、現状では、ひっ迫している状況にはないと認識している。
- 感染状況に応じて、しっかりと対応いただきたい。（要望）

【賃金の引き上げについて】

- 令和4年2月からの保育士、介護職、看護師に対する賃金の引き上げについて、本市の対応状況は。
- △ 看護、介護、保育、幼児教育など、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応において最前線で働く方々の処遇改善のため、賃金引き上げの措置が国において講じられるものである。実際の処遇改善の内容については、各事業所で決定するため、金額や支払時期については、各事業所により異なる。また、財源については、介護事業所や医療機関は、県に申請することとなり、私立の保育所や認定こども園向けの補助金は市が窓口になる。そのため、本市の対応としては、私立教育・保育施設等から申請があった場合、要件を確認した上でスムーズに補助金が交付できるように対応してまいりたい。
- 高岡市民病院に勤務する看護師は対象となるのか。

- △ 対象となる。現在、人事当局の方で内容を検討している。
- 既に市に問い合わせがあるのか。また、市から教育・保育施設等に対して案内は行っているのか。
- △ 現在、各教育・保育施設に対し、賃金改善を行うかどうかについて照会中である。
また、各施設への周知については、国からの情報を共有するため、令和4年1月末に2回に分けて全ての私立教育・保育施設を対象に、オンラインで説明会を行っている。
説明会終了後も各施設から問い合わせがあった場合には、随時対応している。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（14名）

市民生活部長	二 塚 英 克	市民病院事務局長	柴 田 文 夫
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	堺 啓 央	総務課長	新 田 裕 子
福祉保健部長	川 尻 光 浩	消防長	浦 島 章 浩
福祉保健部次長・参事 社会福祉課長	山 本 真 弘	消防本部次長	山 口 喜 代 治
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	野 村 岳 人	予防課長	奈良岡 由多可
高齢介護課長	森 川 朋 子	警防課長	布 橋 隆 男
健康増進課長	長 田 由 美 子	通信指令課長	礪 波 鉄 夫